



生活バス運行中における車内事故の発生について【続報】
(昭和循環線北コース)

10月22日付けで報道発表しました、「生活バス運行中における車内事故の発生について」における負傷者の負傷程度につきましては、直ちに医療機関における治療を要しない程度の負傷であり、経過観察することとなりましたので、ご報告します。

なお、呉市生活バス運行事業者に対しては、改めて、安全な運行の徹底について指示しています。